



社保通信をお届けします。P1～2…………… 検討委員会からのお知らせ

※この資料は、岡山県歯科医師会社会保険部検討委員会からの伝達事項です。

検討委員会からのお知らせ

令和7年4月1日より、下記の通り医療DX推進体制整備加算および在宅医療DX情報活用加算について、電子処方箋の導入済か未導入かによって算定要件が変更になります。また、歯科衛生実地指導 口腔機能指導加算および歯科技工士連携加算 1、2 についても期中での点数改定が行われます。

医療DX推進体制整備加算の見直しについて

医療DX推進体制整備加算		医療DX推進体制整備加算			
適用時期: ~R7.3.31		適用時期: R7.4.1~			
電子処方箋: 一		電子処方箋: 導入済		電子処方箋: 未導入	
	歯科		歯科		歯科
加算1	9点	加算1	11点	加算4	9点
加算2	8点	加算2	10点	加算5	8点
加算3	6点	加算3	8点	加算6	6点

マイナ保険証利用率		マイナ保険証利用率	
利用率実績	R6.10~	利用率実績	R7.1~
適用時期	R7.1.1~R7.3.31	適用時期	R7.4.1~R7.9.30
加算1	30%	加算1・4	45%
加算2	20%	加算2・5	30%
加算3	10%	加算3・6	15%

在宅医療DX情報活用加算の見直しについて

適用時期: ~R7.3.31	適用時期: R7.4.1~
在宅医療DX情報活用加算 歯科訪問診療料8点	在宅医療DX情報活用加算1 歯科訪問診療料9点 電子処方箋: 導入済
	在宅医療DX情報活用加算2 歯科訪問診療料8点 電子処方箋: 未導入

中間年改定の年に行う期中の診療報酬改定について

	現行	R7.4.1~
歯科衛生実地指導 口腔機能指導加算	10点	12点
歯科技工士連携加算1	50点	60点
歯科技工士連携加算2	70点	80点

「歯科外来・在宅ベースアップ評価料」の 届出について

令和7年2月12日に厚労省医政局より下記の通知が発出されました。

「ベースアップ評価料の届け」について明記されました

「ベースアップ評価料」を

令和7年2月1日時点で届出済

または

令和7年3月31日までに届出見込み

「対象施設」において、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、業務の効率化や職員の処遇改善を図る

令和6年度医療施設等経営強化緊急支援 (無床歯科診療所 18万円給付金)

令和7年3月31日まで、まだまだ期間がございます

ベースアップ評価料(I)は以前とは比較できないほど

届出が非常に簡便になっております

ぜひ、届出を行い給付金の申請をお願いします

届出について不明な点がございましたら、地区検討委員までご相談下さい